

告 示

教養教育における期末試験について

期末試験も近づき、諸君は、入念な準備を進めていることと思う。受験に当たっては、下記事項に留意し、真剣に厳正な態度で臨み、充分に実力を発揮するよう期待する。

記

<不正行為について>

期末試験において不正行為を行った場合は、今期履修している全ての教養教育科目(教養ゼミを除く)の評価を「不可」とするとともに、広島大学学生懲戒規則に基づき懲戒処分を行う。

<対面による試験について>

1. **学生証**を机上に置いて受験すること。

学生証を持参していない場合は受験できないので、学生支援担当で受験証明書を発行してもらうこと。

2. 試験時間の3分の1以上遅刻した場合は、受験を認めない。
3. 試験開始後30分経過するまでは、退室できない。
4. 答案用紙は、試験室外へ持ち出すことはできない。
5. 試験時間中は、他の受験者に迷惑のかからないようにすること。

<オンラインによる試験について>

1. 試験開始前に、周囲に人がいないことを確認すること。
2. 試験時間の3分の1以上遅刻した場合は、受験を認めない。
3. 試験時間中は、他の受験者に迷惑のかからないようにすること。
4. 試験終了後は、監督者の指示に従って、速やかに答案を提出すること。

広島大学 教育本部長